変額 終身保険 商品名称

正式名称

かがやき、つづく かがやき、つづく2 三井住友プライマリー投資型終身保険 (ターゲット型)

目標設定特則付 一般勘定移行型変額終身保険

特 徴

- ■この保険は、払込みいただいた保険料を移行日前は投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、移行日以後は一般勘定で運用するしくみの生命保険商品です。
- ●特別勘定での運用期間は、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額等が変動(増減)します。
- ●特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託等を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。
- ●目標設定特則の機能により、契約時に目標値を設定することができます。契約日から起算して1年経過以後において目標達成した場合は、特別勘定による運用を終了し、その達成した日の翌日に(特別勘定で)運用していた積立金を一般勘定に振替えて(一般勘定で)移行日まで運用します。

POINT

移行日の前日までは特別勘定で運用し、移行日以後は定額保険に移行する終身保険です。被保険者の生涯にわたり 死亡保障が継続します。

ご契約時に目標値(110%、120%、130%のいずれか)を設定していただくことで、契約日からその日を含めて1年経過以後の特別勘定での運用期間中に、積立金額が目標達成した場合、特別勘定での運用を終了し、目標達成した日の翌日(振替日)に一般勘定に振替えて移行日まで運用します。

| 移行日以後は、死亡保険金額を一定額とした死亡保障に移行することで、死亡保障を充実させます。この死亡保険金 | 額は、基本保険金額を下回りません。

# <移行日前日における積立金額が基本保険金額を上回っている場合>



- \*1 移行日は、商品によって契約日から15年または20年後の契約応当日となります。
- \*2 死亡保険金額は基本保険金額を下回りません。
- ※上図はイメージ図であり、将来の死亡保険金額、積立金額等を保証するものではありません。実際の死亡保険金額、積立金額等は運用実績により変動(増減)します。
- ※上図は、保険期間中に解約および一部解約がなかった場合のものです。

保険期間		終身
契約年齢 (契約日における被保 険者の満年齢)		15歳~80歳
特別勘定		各商品の「特別勘定のしおり」や「特別勘定運用レポート」をご参照ください。
	契約初期費用	一時払保険料の5%
諸費用	保険関係費	積立金額に対して最大年率2.79% ※商品、契約年齢(契約日における被保険者の満年齢)によって異なります。
	資産運用関係費	特別勘定の資産残高に対して最大年率0.1875%程度(消費税込)
	解約控除	ありません。
	年金管理費	遺族年金支払特約および年金移行特約による年金支払期間中にご負担いただく費用 年金額に対して1% ※上記費用は上限です。なお、年金支払開始日時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。
付加できる特約		遺族年金支払特約、年金移行特約、指定代理請求特約

<sup>※</sup>この保険に係る費用の合計は、上記の費用の合計となります。

# 変額終身保険のリスクと費用について

#### 市場リスクについて

この保険は、払込みいただいた保険料から契約初期費用を控除した金額を移行日前は投資信託等を 投資対象としている特別勘定で運用し、移行日以後は一般勘定で運用するしくみの一時払の生命保険 商品です。特別勘定での運用期間は、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額 等が変動(増減)します。特別勘定の資産は、主に国内外の様式・債券等に投資する投資信託等を 通じて適用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約返戻金等のお受取りに なる合計額が払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。特別勘定 による資産運用における主なリスクは以下のとおりです。

①価格変動リスク	主に有価証券に対して投資を行う特別勘定では、 有価証券の市場価格の変動により資産価値が減少することが あります。
②為替リスク	外貨建資産に対して投資を行う特別勘定では、 外国為替相場の変動により資産価値が減少することが あります。
③信用リスク	主に有価証券に対して投資を行う特別勘定では、 発行体の経営・財務状況の悪化により資産価値が 減少することがあります。
④金利変動リスク	主に有価証券に対して投資を行う特別勘定では、 金利の変動により資産価値が減少することがあります。

## 預金等との違いについて

この保険は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは 異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

#### ご負担いただく費用について

- ○この保険では、保険関係費、資産運用関係費等をご負担いただきます。費用の詳細については、 各商品の「ご契約のしおり・約款」等にてご確認ください。
- ○資産運用関係費は信託報酬等を記載しています。この他、信託財産保留額、有価証券の売買手数料、運用関連の費用・税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用が発生する場合は、特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。また、資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

# ご契約後のお手続き等について

ご契約後の契約内容の変更、保険金・年金などのご請求のお手続き、その他ご不明点がございましたら、三井住友海上プライマリー生命お客さまサービスセンターまでお問合わせください。

### お客さまサービスセンター

フリーダイヤル 0120-81-8107

受付時間

月曜日~金曜日(祝日·年末年始を除く) 午前9時~午後5時

※お問合せの際は、証券番号または保険証券に記載のお客さま番号をお手元にご用意ください。

### その他ご注意いただきたいこと

- ■本資料は、ご契約者さま向けに商品の内容をご説明したものです。
- ■詳細につきましては、ご契約時にお渡ししております、「ご契約のしおり・約款」にてご確認ください。 また、運用状況等につきましては、三井住友海上プライマリー生命ホームページ(https://www.msprimary.com)や三井住友海上プライマリー生命より送付している「ご契約状況のお知らせ」にて ご確認ください。

引受保険会社

三井住友海上プライマリ-生命保険株式会社 〒103-0028

東京都中央区八重洲1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル ご契約者さま専用ダイヤル フリーダイヤル 0120-81-8107

https://www.ms-primary.com